「離職した介護人材の再就職準備金貸付事業」募集要項

徳島県では、徳島県内における介護人材の確保を図るため、離職した介護人材が介護現場へ再就職する場合に、就職準備金の貸付けを行います。貸付は、無利子です。また、就職後、２年間の就労継続など一定の条件を満たした場合は、貸付金の返還が免除になります。

対象者	徳島県内にお住みの方で，次の条件を全て満たす方 ①介護職員等としての実務経験を１年以上有する方 ②下記のいずれかに該当する方 ・介護福祉士 ・実務者研修・介護職員基礎研修・介護職員初任者研修のいずれかの研修を修了した方 ・訪問介護員（ホームヘルパー）１級または２級の課程を完了した方 ③介護保険サービス事業所等において介護職員その他主たる業務が介護等の業務として就労した者。
貸付額	４０万円以内（１人１回限り） 〇貸付金の利用使途は、次のとおり。 ・子どもの預け先を探す際の費用 ・再就職にあたり介護に係る情報収集、講習会に参加した際の費用、国家試験の受験手数料又は参考図書等の購入費 ・就労にあたり必要な被服等の購入費 ・転居費用 ・通勤用の自転車又はバイクの購入費　など
利子	無利子（ただし、返還時に返還が遅延した場合は延滞利子が発生）
支払方法	一括支払い（申請時の指定口座へ振込み）
返還免除の条件	２年間、介護職員等の業務に従事
提出書類	再就職準備金利用計画書（第１号の１様式）に次の書類を添付 ・申請者の住民票及び所得証明書（世帯全員） ・連帯保証人の住民票及び所得証明書 ・実務経験証明書 ・借入金額の根拠となるもの（見積書等） ・就職することを証明する書類（内定通知書等） ・個人情報の同意書
提出先 問い合わせ先	〒770-0943 徳島市中昭和町１丁目２　徳島県立総合福祉センター３階 社会福祉法人徳島県社会福祉協議会 福祉人材センター 電話：088-625-2040　　ＦＡＸ：088-656-1173
その他	・この貸付制度を利用する場合には、徳島県福祉人材センターへの氏名及び住所等の登録が必要になります。 ・申込は随時受付けています。ただし、当該年度の貸付枠の上限に達した場合は、申請をお断りする場合があります。